



すこやか介護

第4回テーマ

げんき教室

安芸高田市にお住まいのみなさんが、いつまでも元気でいきいきと生活していけるよう、介護予防教室「げんき教室」を開催しています。この事業は各事業所（施設）に委託して行います。

参加を希望される場合は、各事業所（施設）へ直接申し込んでください。

【対象者】安芸高田市に住民票がある65歳以上、要介護認定を受けていない方で、通所型介護予防事業（二次予防事業）を利用中でない方

【内容】足腰の筋力を高めるための運動、認知症予防、閉じこもり予防など介護予防について毎月2回実施します

【参加費】1回350円（内容により材料費等、実費が必要な場合があります）

げんき教室実施事業所

事業所名	電話番号
百楽荘デイサービスセンター	42-3215
きさらぎ苑デイサービスセンター	43-1280
安芸高田市地域振興事業団	42-1011
レークサイド土師通所介護事業所	52-3833
高美園通所介護事業所	57-1260
たかみや湯の森	59-0059
安芸高田市社会福祉協議会	45-2941
徳永医院	45-3106
通所介護事業所甲田	45-7777
通所介護事業所かがやき	46-7500

※開催場所、日時、送迎等については、各事業所に直接お問い合わせください。

皆と一緒に集まって仲間づくり！

体を動かし脳を活性化！認知症を予防しよう！



高齢者福祉課（高齢者支援センター） ☎47-1281

季節性インフルエンザワクチン 予防接種のお知らせ

保健医療課健康推進係 ☎42-5633

今冬の高齢者季節性インフルエンザワクチン接種を、次のとおり10月から実施します。

【接種券・予診票の配布方法】

9月下旬から、接種券、予診票を対象となられる方にお送りします。

病院での混雑を避けるため、予診票は接種日当日までに記入を済ませておきましょう。

【接種日当日に医療機関へ持っていくもの】

- ・予診票
- ・接種券
- ・住所、年齢の確認できるもの（健康保険証など）
- ・自己負担金額

【予防接種の対象者】

- 安芸高田市民の方
- 接種日当日に65歳以上の方
- 接種日当日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器機能・免疫機能障害のいずれかを有し、その障害が身体障害者手帳1級に該当する方

【注意】対象者以外の方は、医療機関と本人との任意接種になります。

【接種期間】10月1日（水）～平成27年1月31日（土）

【注意】医療機関により、接種開始日や予約の有無が異なります。事前に医療機関へご確認ください。また、一般的にはワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間から約5か月とされていますので、12月中旬までに接種を受けましょう。

【接種場所】安芸高田市内及び市外の医療機関（市と委託契約がされているところ）

【接種回数】1回 ※一般的に高齢者の方は1シーズン1回の接種で効果があります。

【個人負担】1,000円

※医療機関によっては1,000円以上のところもあります。

※生活保護世帯の方は、一度医療機関の窓口で個人負担を支払われた後、被保護者証明、領収書、接種済み証、印鑑、口座が分かるもの（本人名義のもの）を持参して申請をしてください。自己負担分を償還払いします。



地域で子育て！！

『ファミリー・サポート・センター事業』に参加しませんか？

安芸高田市社会福祉協議会 吉田支所 ☎42-2941

安芸高田市社会福祉協議会で実施しているファミリー・サポート・センター事業（安芸高田市委託事業）は、子育てを「応援したい人」と子育てを「応援してほしい人」が、会員間で相互に助け合う制度です。

地域の中で、子どもたちを育てていく、そのお手伝いをするためこの事業に取り組んでいます。

《会員募集中》

●提供会員
子育て支援に理解と熱意があり、子育てを応援したい人

●依頼会員
子育てを応援してほしい人で、安芸高田市内に住所を有し、生後6か月から小学校3年生以下（障害のある子どもについては中学校3年生以下）までの子どもを養育している方

★主な支援内容は
・保育所施設・児童館・放課後児童クラブの開始前・終了後の子どもの預かり
・保育施設までの送迎
・学校の放課後の子どもの預かり



ファミリー・サポート・センター事業の会員で交流している一場面。

利用料金			
通常・日中の預かり	月～土	1時間900円 (利用者負担300円)	※料金の2/3を1日あたり4時間まで市が支援します
	日・祝日・年末年始	1時間1,050円 (利用者負担350円)	
病後児預かり		1時間1,500円 (利用者負担500円)	※料金の2/3を1か月あたり2日まで市が支援します
宿泊を伴う預かり		1泊12,000円 (利用者負担4,000円)	

・冠婚葬祭・兄弟の学校行事・買い物等の際の子どもへの預かり
※会員になるには登録が必要となります。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

保健医療課健康推進係 ☎42-5633



新たに高齢者の肺炎球菌予防接種が「予防接種法」に基づく市が行う「予防接種」に追加されました。これにより、安芸高田市では平成26年10月から肺炎球菌予防接種を実施します。

対象者には9月下旬に接種券等を郵送します。予防接種券が届いた方は、予防接種を公費負担により安価で受けられます。（ただし、接種日までに安芸高田市から転出された場合は対象外となりますので、転入先の市町にお問い合わせください。）

この予防接種は義務ではありませんので、あくまで本人の希望に基づいて受けてください。

【注意】過去5年以内に「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド）」の接種を受けたことがある人は、再度接種することにより注射部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が、最初の接種のときよりも起る確率が高く、また程度が強くなる確率があります。また、今回の予防接種の対象外となりますので、ご注意ください。

【予防接種の対象者（①または②に当てはまる人が対象）】
①平成27年3月31日に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方及び101歳以上の方（現在各年齢に達していない66歳以上の方も平成30年度までに順次対象となります。）
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の

機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方で、身体障害者手帳1級程度の障害がある方
【接種券・予診票の配布方法】
9月下旬から、接種券、予診票を対象となられる方にお送りします。

病院での混雑を避けるため、予診票は接種日当日までに記入を済ませておきましょう。

【接種日当日に医療機関へ持っていくもの】予診票、接種券、住所、年齢の確認できるもの（健康保険証など）、自己負担金額
【接種期間】10月1日（水）～平成27年3月31日（火）
【注意】医療機関により、接種開始日や予約の有無が異なります。事前に医療機関へご確認ください。

【接種場所】安芸高田市内及び市外の医療機関（市と委託契約がされているところ）
【接種回数】1回（1回の接種で5年の効果があるといわれています。）
【個人負担】2,000円
※医療機関によっては2,000円以上のところもあります。
※生活保護世帯の方は、いったん医療機関の窓口で個人負担を支払われたのち、被保護者証明書、領収書、接種済み証、印鑑、口座が分かるもの（本人名義のもの）を持って、保健医療課、または各支所窓口係まで申請にお越しください。自己負担分を償還払いします。